## まちづくり委員会資料

## 所管事務報告

令和元年度 一般財団法人川崎市まちづくり公社「経営改善及び 連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 (一般財団法人 川崎市まちづくり公社)

参考資料1 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 について

参考資料 2 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 の審議結果について

## まちづくり局

## 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名) ----一般財団法人 川崎市まちづくり公社 所管課

まちづくり局総務部庶務課

# 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業(再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等)、公共施設等整備・設計・監理・建設業務(公共建築物等の改修、補修 工事の設計、工事監理業務等)、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業(ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派 遺等)等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画	基本政策	施策				
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづく り	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備				
	分野別計画	・川崎市住宅基本計画 ・川崎市都市計画マスタープラン ・かわさき資産マネジメントカルテ					
4カ年計画の日標							

#### 4カ年計画の目標

- ・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
- ・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
- ・住宅相談、マンション管理相談の継続
- 長期借入金の計画的返済
- ・技術力の維持・向上

#### 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 - 達成状況 (※2) - 費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
		新百合トウェンティワンの入居率	%	100	98	100	а		
1	各拠点地区におけるまちづく りを支える施設の整備・運営	ノクティプラザの売上高	百万円	7,458	7,300	7,562	a	^	I
		事業別の行政サービスコスト (新川崎・創造のもり管理運営事業 費負担金)	千円	45,152	47,406	45,617	1)	(1)	
2	川崎市が進める公共施設の 建設や適切な維持管理への	市業務の受託件数(設計受託件数)	件	50	70	66	b	В	ı
	支援	事業別の行政サービスコスト	千円	_	-	ı			1
		住宅相談・マンション管理相談件数	件	756	700	706	a	C	
3	市民が安心して暮らせる住 まい、まちづくりへの支援	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	%	93	90	87.65	С		п
		事業別の行政サービスコスト (住情報提供事業費補助金)	千円	5,506	5,506	5,506	2)	(2)	

١.	3. 経	営健全化に向けた取組								
	取組No.	項目名	指標		現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
	①	長期借入金の計画的な返済	3施設に係る長期借入金期末残高	百万 円	13,296	12,571	12,571	а	Α	I
	2	不動産賃料収入の維持	不動産賃料収入額	百万円	1,455	1,400	1,472	а	Α	I
Γ.	4. 業	務・組織に関する取組								
	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	<b>実績値</b> (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
	1	技術力の維持・向上	技術系講習、研修会等の出席延職 員数	人	43	45	76	а	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】 (行政サービスコストに対する達成度については、1)、実績値が目標値の100%未満、2)、実績値が目標値の100%以上~110%未満、3)、実績値が目標値の110%以上~120%未満、4)、実績値が120%以上)

- (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
- (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
- (※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

## 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新百合トウェンティワンやノクティプラザなど各拠点地区においてまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への 支援、住宅・マンション管理相談、マンション管理基礎セミナーの実施など諸事業を通じて、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進」に 寄与しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

全般にわたり着実に目標を達成し、本市が求める役割を果たしております。特に新百合21ビルについて適正な管理を行うとともに、入居率100%を維持したことや、長期借入金について計画どおり返済を行ったことなど、堅実な経営を行っていることは評価できます。 今後も引き続き、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進が図られるよう期待しています。

目標達成に至らなかった一部の事項については、市と法人による協議を行い、改善していきます。

2. 本市施策推進に	こ向けた事業取組①(令和元(2019)年度)
事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
計 画 (Plan)	
指標	①新百合トウェンティワンの入居率、②ノクティプラザの売上高
現状	所有施設の内、オフィス及び住宅の入居率は100%、事業者に賃貸している商業施設及びホテル施設の稼働状況も良好であり、安定した賃料収入を確保しています。また、K2タウンキャンパス施設も良好な状況を保っており、研究開発拠点として継続利用がなされています。 しかしながら、首都圏でオフィスビルや商業施設等の新設が続く中で、築後28年となる新百合トウェンティワンや21年のノクティをはじめとする各施設を、その利用者にとって満足できる状態に維持・改修し、高い利用率を継続していくことが必要です。
行動計画	・施設ごとの修繕計画の策定と確実な実施 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	・新百合トウェンティワンの大規模修繕工事(空調設備その他改修工事)を実施中です。(工事期間2年4箇月) ・新百合トウェンティワンの機械式駐車場設備を撤去し平置駐車場として整備します。 ・ノクティ駐車場の24時間営業化に向けた検討を行う。(防犯カメラシステム、満空表示システム、利用券発券システム等)

実施結果 (Do)  【指標1関連】		
外壁工事及び受変電設備更新工事を完了しました。 機械式駐車場30台分を撤去し、平置き駐車場18台分を整備しました。 建物の長期修繕計画の修正作業を完了しました。 施設の維持管理に当たっては、テナントとの協議や調整を行いました。 「指標2関連」 地域商業の核であるノクティの商業的魅力を維持しました。 2ビル駐車場の誘導・監視システムの更新に当たり、24時間営業化を前提とした機器の整備について駐車場運営事業者からの提案を基に費用対効果を検討し、次年度に工事を実施します。 1ビル駐車場の機械の保守管理業務について、2019年度から15年間の契約を締結しました。 上記の取組により、指標1、2共に施設の魅力、利便性の向上が図られ、目標の達成につながりました。 「その他(新川崎・創造のもり)】  川崎市との間で令和2年4月1日から10年間の事業用定期借地権設定契約を締結しました。 令和2年度から10年間の事業継続に当たり、川崎市及び慶應義塾との間の契約・覚書の内容を決定しました。 中長期修繕計画・資金計画に関する覚書を締結し、その中に令和12年度以降の当該施設の使用方針を令和6年度中までに3者で協	実施結果(Do)	
		外壁工事及び受変電設備更新工事を完了しました。 機械式駐車場30台分を撤去し、平置き駐車場18台分を整備しました。 建物の長期修繕計画の修正作業を完了しました。 施設の維持管理に当たっては、テナントとの協議や調整を行いました。 【指揮2関連】 地域商業の核であるノクティの商業的魅力を維持しました。 2ビル駐車場の誘導・監視システムの更新に当たり、24時間営業化を前提とした機器の整備について駐車場運営事業者からの提案 を基に費用対効果を検討し、次年度に工事を実施します。 1ビル駐車場の機械の保守管理業務について、2019年度から15年間の契約を締結しました。 上記の取組により、指標1、2共に施設の魅力、利便性の向上が図られ、目標の達成につながりました。 【その他(新川崎・創造のもり)】 川崎市との間で令和2年4月1日から10年間の事業用定期借地権設定契約を締結しました。 令和2年度から10年間の事業継続に当たり、川崎市及び慶應義塾との間の契約・覚書の内容を決定しました。 中長期修繕計画・資金計画に関する覚書を締結し、その中に令和12年度以降の当該施設の使用方針を令和6年度中までに3者で協

評	価(Check)								
本	市施策推進に関する指標	票	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	新百合トウェンティワンの入局	<b>号率</b>	目標値		98	98	98	98	
1	1 説明 過去5年間の平均値		実績値	100	100	100			%
	ノクティプラザの売上高		目標値		7,300	7,300	7,300	7,300	
2	2 説明 H25~29年度実績の平均値		実績値	7,458	7,611	7,562			百万円
	指標1 に対する達成度	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値 (個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値 (個別設定値)未満							
	指標2 に対する達成度		標値の60%未満を設定している場合						

・新百合トウェンティワンは日常のメンテナンスの実施など入居者の満足度向上に努め、入居率100%を達成しています。 ・ノクティプラザにつきましては、3月に新型コロナウィルスの影響はありましたが、令和元年11月に2階フードコートがリニューアルしたこと等によりそれまでの実績が良かったことから売上高が目標値を上回ることができました。

本市による評価

		区分		区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	Α	成果指標である「新百合トウェンティワンの入居率」は100%となり、目標値を上回った。また、ノクティブラザの売上高も7.562(百万円)となり、目標値を上回るとともに、各施設の整備・運営に寄与したため。

_										
行政サービスコスト			目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	事業別の行政サービスコスト (新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金)		目標値		47,406	47,406	47,406	47,406	千円	
ı'	説明	市からの負担金額		実績値	45,152	44,689	45,617			111
行政サービスコストに対する 推成度 1)				2). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上	~110%未満				

#### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

4) 実績値が目標値の120%以上

新川崎創造のもりK'タウンキャンパスは、施設の適切な管理によって良好な研究環境を提供しています。令和2年度から10年間の事業継続に当たり、川崎市及び慶應 義塾との間の契約・覚書の内容を決定したことにより、計画的な事業執行を図っていきます。

		区分		区分選択の埋田
7	サービスコストに対する達成度」等を踏	<ul><li>(1). 十分である</li><li>(2). 概ね十分である</li><li>(3). やや不十分である</li><li>(4). 不十分である</li></ul>	(1)	行政サービスコストを目標値の範囲内に収めながら、施設の整備・運営に寄与 したため。

改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容					
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善きを行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		・新百合トウェンティワンの設備機器等の大規模な工事を計画に基づき実施します。 ・ノクティ2駐車場の24時間営業を開始します。駐車料金精算機のクレジットカード読み取り部分の改良を行います。 ・テナント事業者との情報交換を行います。					

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)						
事業名	崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援					
計 画(Plan)						
指標	市業務の受託件数(設計受託件数)					
現状	公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度40件以上の公共建築物の維持、保全のため り設計・工事監理業務を執行しています。また、平成29年度から立替施行による小杉小学校新築工事を担っています。 その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。					
行動計画	<ul><li>・市の協力要請の増加に応えるため、設計・工事監理業務の一部を民間に委託する方法を導入します。</li><li>・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。</li><li>・新たな新設小学校の立替施行に向けて市と協議を進めます。</li></ul>					
具体的な取組内容	<ul><li>・市からの要請に基づき、業務を受託します。</li><li>・設計・工事監理業務の民間活用を部分導入し、市への業務支援を拡充します。</li><li>・市の出資団体等が保有する施設の長寿命化や建替等に関する技術支援を行います。</li></ul>					

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 設計業務について、民間活用する方式を昨年に引き続き一部導入して、川崎市への業務支援を実施しました。 喫緊の課題であった、市立学校の危険なブロック塀の改修の設計及び解体の工事監理を行いました。 「長沢中学校ほか4校の外壁改修工事」等の設計66件、工事監理65件の業務を行いました。 【その他】

評	評 価(Check)									
本	市施策	<b>推進に関する指棋</b>	Į.	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	市業務の受託件数(設計受託件数)			目標値		60	70	70	70	
1	説明 設計受託件数			実績値	50	68	66			件
	指標1 に対する達成度 <b>b</b>			c. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上へ 標値の60%未満					

#### ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎市の公共建築物の維持・保全、長寿命化のための業務(設計、工事監理等)が増加している中で、これらの業務に携わった経験を持つ職員を活用できる当公社が、 引き続き市からの要請に基づき業務を受託しています。市の要請に対応するため、当公社の管理の下に民間設計事務所の活用も一部取り入れて、市への業務支援を継 続しています。設計受託件数につきましては、目標値を下回りましたが、とどろきアリーナ外壁改修工事設計業務など規模の大きい工事を受託したことによるものであり、 市の要請に応えています。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	В	成果指標である「設計受託件数」は、令和元年度66件と若干目標値に至らなかったが、とどろきアリーナ外壁改修工事設計業務など規模の大きい工事を市から受託しており公共施設の建設や適切な維持管理への支援に十分寄与したため。

行耳	女サービスコスト		目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト	目標値		_	_	-	_	千円	
l	説明 市からの負担金額	実績値	_	_	_			T 17	
行	77政サービスコストに対する 達成度 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満 4). 実績値が120%以上								
	法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								

本市による評価

# | 費用対効果 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である (4). 不十分である

#### 改善(Action) 方向性区分 方向性の具体的内容 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 ※ 市の出資団体等が保有する施設の長寿命化等に関する技術支援を行います。 ・市の出資団体等が保有する施設の長寿命化等に関する技術支援を行います。

本市施策推進に向	けた事業取組③(令和元(2019)年度)					
事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援					
計 画(Plan)						
指標	①住宅・マンション管理相談等住情報提供事業に係る相談件数、②マンション管理基礎セミナー受講者満足度					
現状	溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理土が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 平成29年度は756件の相談に対応し、前年度比115.6%、移転前の27年度比183.9%と増加しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを年2回開催しています。 なお、この事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。					
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。					
具体的な取組内容	・住宅相談、マンション管理相談を継続実施します。 ・マンション管理基礎セミナーを実施します。 ・神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」との連携を継続します。					

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 令和元年度にハウジングサロンで対応した電話、窓口、現地相談の合計相談件数は706件となりました。 相談件数の多い内容といたしましては、マンション管理については、理事会の運営、管理会社との関係、大規模修繕工事等、住宅相談では、リフォーム、外構(ブロック塀等)、融資、助成に関するものとなっています。
	【指標2関連】 令和元年度のマンション管理基礎セミナーは、第1回「長期修繕計画と修繕積立金」、第2回「管理会社との上手な付き合い方」の演題で実施し、参加者のアンケートから「とても役立った」と「役立った」の合計が、各回91.7%、83.6%(平均87.65%)との回答をいただきました。
本市施策推進に向けた活動実績	【その他】 引き続き、係争に関する相談について、神奈川県弁護士会の住まいに関する専門法律相談「川崎すまいる相談」を紹介しました。

評	価(Check)											
本市施策推進に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
	住宅相談・マンション管理相談	炎件数	目標値		700	700	700	700				
1	説明 平成28・29年度実績平	実績値	756	854	706			件				
	マンション管理基礎セミナー受	目標値		90	90	90	90					
2	説明 過去5年間平均値	実績値	93	90.25	87.65			%				
	指標1 に対する達成度	а	c. 実績値が目	状値(個別設定値 標値の60%以上~								
	指標2 に対する達成度	C		漂値の60%未満 を設定している場合								

住宅相談・マンション管理相談につきましては、住まいに関わる幅広い相談を受けており、ハウジングサロンを周知するための広報も行っていることから、多くのご利用を いただいています。

マンション管理基礎セミナーは、演題・テーマの決定に当たり、アンケート調査や日常の相談傾向等から市民の関心が高いと考えられるものを選定しており、目標値には 至らなかったが、参加者から一定の評価をいただけたものと考えています。

## 本市に よる評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「住宅相談・マンション管理相談件数」が、令和元年度実績値が706件となり、目標値を上回った。また、マンション管理基礎セミナー受講者満足度は87.65%と、若干目標値に至らなかったが、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援に十分寄与したため。

行政サービスコスト				目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	事業別の行政サービスコスト (住情報提供事業費補助金)			目標値		5,506	5,506	5,506	5,506	千円
1	説明市からの補助金額		実績値	5,506	5,506	5,506			TH	
行政サービスコストに対する				標値の100%未満 標値の100%以上						

## 達成度

- 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満
- 4). 実績値が120%以上

区分

#### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

川崎市の負担が増加することなく、かつ現在の市民サービスを維持できるよう事業を行っています。

## 本市に よる評価

費用対効果
サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)
SC/CET BAL

- (1). 十分である (2). 概ね十分である
  - (3). やや不十分である (4). 不十分である

「行政サービスコストを目標値の範囲内に収めながら、本市施策推進に関する 指標の達成度に示すとおり、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの 支援に概ね寄与したため。

区分選択の理由

#### (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性

- 方向性区分 I. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

Ш

- 方向性の具体的内容
- ・アンケート結果を踏まえた分析を行い、今後のセミナー実施内容の充実を図ります。 ・住宅相談、マンション管理相談を継続実施します。 ・マンション管理基礎セミナーを年2回開催します。
- ・弁護士会との連携を継続します。

法人名(団体名)	一般財団法人	川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
四八百八四十百八	収別日本ハ	ハードラ ローム ひ ノ くり ム 江	刀百杯	■より イング内心がかけぶが水

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)						
項目名	長期借入金の計画的な返済					
計 画(Plan)						
指標	3施設に係る長期借入金期末残高					
現状	市が進める各拠点地区のまちづくりを推進するため公社が取得したノクティ、クレール小杉及び新百合トウェンティワンの取得資金借入金残高は、平成29年度末時点で13,295,876千円となっています。 これを平成52(2040)年に完済する返済計画を策定しており、計画通りに返済していく。					
行動計画	・各施設からの賃料収入等を原資に返済を行います。					
具体的な取組内容	・返済計画に基づいて返済を行います。					

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 所有する施設(商業・オフィスビル、ホテル等)の入居率や利用率を高い状態に維持し、この賃料収入を原資として、これらの施設取得 に要した借入金を計画どおりに返済しています。
経営健全化に向けた 活動実績	[その他]

評	評 価(Check)									
経営健全化に関する指標		目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
Ţ.	3施設に係る長期借入金期末残高			目標値		12,934	12,571	12,276	11,664	百万円
<b> </b>	説明 返済計画に基づく借入金残高			実績値	13,296	12,934	12,571			
	指標1 に対する達成度 る			c. 実績値が目れる。 は. 実績値が目れる。 ※個別設定値を	状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満 を設定している場	)以上〜目標値未 〜現状値(個別設) 合は指標の説明相	定値)未満 翼に記載			

所有施設を修繕計画に基づいて適切に保全し、賃借者の満足度向上や信頼関係構築を得て高い入居率を維持し、これによる安定した賃料を確保するため、良好な環境 の実践に努め、これに基づく安定した経営によって借入金の返済を計画のとおりに行っています。

	区分	区分選択の理由
>	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	成果指標である「3施設に係る長期借入金期末残高」が、令和元年度実績 12,571(百万円)となり、目標値のとおり、長期借入金の計画的な返済に寄与したため。

改善(A	ction)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	I	返済計画に基づいた返済を実施します。

ı		40 B L			
ı	法人名(団体名)	【一般財団法人 川崎市まちづくり公社	上 所管課	まちづくり局総務部庶務課	

経営健全化に向ける	経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)							
項目名	不動産賃料収入の維持							
計 画(Plan)								
指標	所有施設の不動産賃料収入							
現状	所有施設の賃貸収入は、施設の特別修繕積立や借入金返済の原資に充当しており、現在の安定した賃料収入を維持していくことが重 要な課題です。							
行動計画	各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を行い、現在の高い入居率を維持することによって、安定した賃料を確保します。							
具体的な取組内容	・各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を実施し、良好な環境を保ちます。 ・テナント事業者及び駐車場運営事業者からの情報収集を行い、良好な関係を保持します。							

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 計画的に修繕を行い、各施設を常に良好な状態に保持しています。また、テナント事業者との情報交換を行い信頼関係を構築して高く安定した入居率を維持しています。 【その他】

評	評 価(Check)										
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
	不動産	不動産賃料収入額		目標値		1,400	1,400	1,400	1,400	百万円	
ľ	説明	(駐車場賃料を含む)		実績値	1,455	1,461	1,472				
指標1 に対する達成度 る			c. 実績値が目 d. 実績値が目 ※個別設定値を	状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満 を設定している場	〕以上~目標値ま ~現状値(個別設 合は指標の説明相	定値)未満					

所有施設を常に良好な状態に維持管理して非常に高い稼働率を実現しています。 3月に新型コロナウィルスの影響は受けたものの、これまでの業績が良かったことから、昨年度に引き続き清算賃料について、高水準を維持しました。

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「不動産賃料収入額」が、令和元年度実績1.472(百万円)となり、目標値を上回るとともに、不動産賃料収入の安定的な確保に寄与したため。

_								
	改善(A	ction)						
		方向性区分		方向性の具体的内容				
	実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	I	・各施設の建物及び設備の修繕を継続します。 ・テナント事業者及び駐車場運営事業者からの情報聴取や意見交換を行い、良好な関係を保持します。				

法人名(団体名) 一般財団法人 川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

	4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)							
項目名		技術力の維持・向上						
	計 画 (Plan)							
	指標	技術系講習、研修会等の出席延職員数						
	現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。 人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。 平成29年度技術職員(20名)の保有している建築・設備系の資格・免許は27種、延べ69名です。						
	行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために講習会、研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。						
	具体的な取組内容	・専門機関の実施する講習会等に参加させるとともに、職員による社内研修を行います。						

実施結果(Do)	実施結果(Do)							
	【指標1関連】 令和元年度の技術系講習や研修会等へ延76人の職員が参加しました。 職員による社内研修を実施しました。							
業務・組織に関する 活動実績	【その他】							

評	評 価(Check)									
業	業務・組織に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	度 R3年度 単位	
Γ,	技術系	講習、研修会等の出席	<b>萨延職員数</b>	目標値		45	45	45	45	1
ľ	説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数			実績値	43	48	76			Α .
	指標1 に対する達成度			c. 実績値が目 d. 実績値が目 ※個別設定値を	状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満 を設定している場合	)以上〜目標値未 〜現状値(個別設) 合は指標の説明相	定値)未満 翼に記載			

国土交通省や専門機関が主催する建築士講習会、防水技術講習会、空調衛生研修、近年の新技術研修などの講習会に積極的に参加し、当公社の技術力の向上を図っています。

		区分		区分選択の理由		
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	Α	成果指標である「技術系講習、研修会等の出席延職員数」が、令和元年度実 績76人となり、目標値を上回るとともに、職員の技術力の維持・向上に寄与し たため。		

改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容					
今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	-	外部機関の実施する講習会等に参加させるとともに、公社職員による社内報告・研修を行います。					

業務・組織に関する	業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)						
項目名	適正・公正な運営体制維持						
計画(Plan)							
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。						
行動計画	引き続き、各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させない体制を維持します。						
具体的な取組内容	・役員・職員間の情報共有及び認識の統一を図り、法令違反を防止します。						

実施結果(Do)	
	【指標1関連】
	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
## 75 AD ## 1 - BD 7	【その他】
業務・組織に関する 活動実績	

iii ii.	評 価(Check)									
業	務・組織に関する指標		目標・実績	目標·実績 H29年度 H30年度 R1年度		R2年度	R3年度	単位		
	コンプライアンスに反する事業	目標値		0	0	0	0	件		
	説明 コンプライアンスに反う数	実績値	0	0	0			1+		
	指標1 に対する達成度	a	c. 実績値が目 d. 実績値が目	状値(個別設定値 標値の60%以上~ 標値の60%未満	<ul><li>)以上~目標値未 ~現状値(個別設)</li><li>合は指標の説明机</li></ul>	定値)未満				
		法人口	メント(指標に	対する達成度	やその他の成	果等について	()			

法令に抵触する事案はなかったので、今後も法令遵守の体制を維持します。

		区分	区分選択の理由
本市による評価	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が、令和元年度 実績0件であり、目標値のとおり、適正・公正な運営体制の維持に寄与したた め。
-			

改善(Action)							
	方向性区分		方向性の具体的内容				
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	-	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。				

#### ●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 (一般正味財産増減の部) 味 経常収益 7,004,212 2,057,351 財 経常費用 6,913,573 1,860,876 産 当期経常増減額 90,639 196,475 増 当期一般正味財産増減額 90,639 196,475 減 (指定正味財産増減の部) 計 当期指定正味財産増減額 算 正味財産期末残高 4,669,924 4,866,399 22,750,256 22,569,793 流動資産 980.836 1.077.658 固定資産 貸 21.769.420 21,492,135 総負債 18,080,332 17,703,394 借 対 流動負債 234,156 668,080 照 固定負債 17,846,176 17.035.314 表 正味財産 4,669,924 4,866,399 一般正味財産 4.188.924 4.385.399 指定正味財産 481,000 481,000 エラーチェック OK OK OK OK 本市の財政支出等(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 補助金 5.506 5.506 委託料 106,033 123,842 指定管理料 12.460.610 12.367.844 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 930.055 671.690 出捐金(年度末状況) 481,000 481,000 (市出捐率) 96.29 96.2% 財務に関する指標 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 418.9% 161.3% 正味財産比率(正味財産/総資産) 20.5% 21.6% 1.9% 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産) 4.0% 総資産回転率(経常収益/総資産) 30.8% 9.1% 収益に占める市の財政支出割合 1.69 6.3% /経常収益) ((補助金+委託料+指定管理料) 今後の取組の方向性 現状認識 本市が今後法人に期待することなど 当期経常増減額は、196.475千円であり、健全経営を 所有施設の計画な修繕を行い、施設の価値の維持と 全般にわたり着実に目標を達成し、本市が求める役割 続けています。主な要因としては、ノクティ、新百合ト テナント満足度を高め、更なる賃料の安定確保を を果たしており、経営についても健全な状態を維持して ウェンティワン、クレール小杉等の所有不動産の賃料図ってまいります。また、長期貸付金を着実に回収 います。 が安定的に確保できていることが挙げられます。ま し、長期借入金の返済を計画通り行うなど健全な経 今後も引き続き、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅 カあるまちづくりの推進が図られるよう期待しています。 一部目標達成に至らなかった事項については、市と法 た、それを原資として着実に長期借入金を返済してお┃営を行うとともに市が推進している活力に満ちたまち り、健全な経営状態だと考えられます。 づくりに寄与してまいります。 人による協議を行い、改善していきます。

(2)役員・職員の批決(会和2年7日1日租在)

(2)仅具"粮具仍认况(节州2千/月1口况仁)										
		常勤(人)		非常勤(人)						
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)				
役員	3		3	6						
職員	31		16	2		1				

## 【備考】

₩役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・ 今後の方向性

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及** び連携・活用に関する方針(平成30年度~令和3年度)」に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたの で以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

## 1「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証**し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

## (参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
_ 5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	(公財)川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	(公財)川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	(一財)川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
22	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照)。なお、昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載するよう改善を図っています。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との <u>連携の観点から、法人と調整の上</u> 本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 <u>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</u> できるように改定 指標については、 <u>最終アウトカムを中心に適切</u> な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上の ための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に <u>外部評価を加え</u> 、 <u>結果を議会に報告の上</u> 、ホームページにおいて公表

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

## ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値
- b.目標值>実績值≥現状值(個別設定值)
- c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現 状維持に近い場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

- 0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
- a. 目標値≥実績値
- b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値
- c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
- d. 実績値>目標値の1/0.6

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

## ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択



ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

## ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である		1(ソ) 2#371十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

## ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の <u>両方に該当</u> する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を 選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選 択
II. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

## 3 令和元年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組(うち40の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が<u>「A、B又はC」となったものが約74%で</u> 「D又はE」となったものが約26%という状況です。
- ・上記取組について、昨年度と見比べると、本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約98%で、「D又はE」となったものが約2%という状況です。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組(うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	_
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	ー ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

## 4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約40%、50%、2%のものについては、その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う** 大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性		
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	Ⅰ約60%、Ⅱ約40%	
		H30	Ⅰ約72%、Ⅱ約28%	
経営健全化に向けた取組	34	R1	Ⅰ約50%、Ⅱ約 50%	
		H30	I …約67%、Ⅱ …約28%、Ⅲ …6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの	
業務・組織に係る取組	45	R1	I約98%、Ⅱ約 2%	
		H30	I約93%、Ⅱ約7%	

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和2年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

#### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

#### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成30年8月に本市主要出資法人等24法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について 審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成30年度から令和3年度までの4か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計144の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

#### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

#### 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又はC目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1)十分である又は(2)概ね十分である」となったものが、各々の70%台から90%台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3)やや不十分である又は(4)不十分である」となったものも、各々の10%前後から20%台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10%以上減となる一方、C が 10%以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20%以上減となる一方、D が 20%以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

#### (1) 新型コロナウイルスの影響と対策

#### <本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、 概要を把握する必要があると考える。

#### <市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組(後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計)」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、 市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく 必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

#### <本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考える。

#### <市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

#### 3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の	新型コロナウイルス感染症	外国人市民対象のイベン
多文化共生推進	拡大による不測の事態があ	ト・講座の参加者数等につ
事業について	ったとはいえ、各種イベン	いては、御指摘のとおり、実
	トの企画における見通しの	施できない事業や参加者が
	甘さや準備不足が、低い目	減少した事業があったた
	標達成度の原因になってい	め、改善(Action)の方向性
	ると考えられる。	の具体的内容において、外
	今後、市担当部局と連携し	国人市民を対象に、市所管

てイベントのあり方を見直 | 局と連携して、アンケート すべきではないか。 調査等を行い、魅力ある企 画の事業内容となるよう改 善を行っていくことを追記 した。 国際交流協会の |イベントや講座の参加者数 | 外国人市民対象のイベン 多文化共生推進 |の減少は、対象者のニーズ | ト・講座の参加者数等につ 事業について を十分に把握できていない | いては、これまで以上に対 可能性がある。 象者のニーズを把握する必 また、外国人相談件数の目 |要から、改善(Action)の方 標未達成は、指摘されてい | 向性の具体的内容に、日本 るように周知が不十分であ |語習得や就労のほか、新型 ることが考えられるので、 コロナウイルスの影響等、 SNS の活用等、効果的な方法 | 抱えている問題やニーズを 把握するためのアンケート を検討されたい。 令和2年度は新型コロナウ |調査を行うことを追記し イルスの感染拡大で、イベーた。 ントや講座の中止が見込ま | 外国人相談の周知について れるが、逆に、外国人相談のしも、市内企業や団体等への ニーズは高まる可能性があ | 案内チラシの配布だけでな り、そうしたニーズを的確 |く、区役所・支所の相談コー に捉えて対応してもらいた | ナーに貸与したタブレット 端末の活用の促進やポスタ 11 一掲示、フェイスブックや ツイッターといったSNS の活用等を追記した。 公園緑地協会の 記念樹に関するチラシの配 | 緑化推進・普及啓発事業の 緑化推進•普及啓 布方法の工夫や積極的な広 |記念樹配布本数について 報活動により、数値が向上 は、昨年度いただいた御意 発事業について 見を踏まえ、チラシの配布 したとのこと。ぜひ継続し

で取り組んでもらいたい。 場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の	保有土地が少なくなってい	「保有土地の貸付による収
保有土地の貸付	る中で「保有土地の貸付に	入額」については、改善
による収入額に	よる収入額」の絶対額を指	(Action) の方向性の具体
ついて	標としたままでは、達成は	的内容に「長期保有土地の
	難しいと考えられる。	解消計画により、今後市へ
	目標値の見直しか、新規貸	の処分が進むと目標値以上
	付の増加額、稼働物件の割	の貸付収入の確保が難しく
	合など、「量」ではなく「効	なることが見込まれる」と
	率性」を評価する指標を検	ありますが、それは当初か
	討すべき。	ら想定されたことであるた
		め、本取組期間中は、自動
		販売機の設置等、新たな貸
		付による収入確保について
		検討し、目標値に近づける
		よう努力するものとする。
		その上で、次期方針策定時
		には、いただいた御意見も
		踏まえ、「効率性」を評価す
		る指標について検討する。
文化財団の事業	「ミューザ 15 周年記念事	ミューザ 15 周年記念事業
費に対する自主	業等による入場料収入など	については、事業の性質か
財源率について	の増により、事業収益は前	ら、当初より一定の収支不

とが必要である。

収入が増えたが、経費も増 いうのは、その理由が示さし 11

年度より増加したが、同事 | 足を見込んでいたものであ 業による経費増により、事一り、当該不足分については、 業費に対する自主財源率は 法人内で補填を行う想定で 下回った」というのは、経一あったところ、事業終了時 費増を補うように事業を新一には、その収支割合は改善 たに追加・拡充して、自主 され、むしろ、新型コロナ 財源率を達成するというこ ウイルスの影響やミューザ 川崎シンフォニーホールの 一設備改修による入場料収益 えたので収支が悪化したと | と施設利用料収益の減の影 響から、事業費に対する自 れないと適切とは言えな | 主財源率も低下したもので あることを、評価(Check) の法人コメント等に追記し た。

> なお、本記念事業の実施に あたっては、記念事業積立 金(2,700万円)を取崩して おり、実質の自主財源率は 1.2%ほど、改善されること となる。

ホームページに ついて

国際交流協会の「なぜ広告収入の目標が達成」広告料収入の目標が達成で ったのか、その内容は、方 なかったのかを説明する必 の出資法人ではできている ことが、なぜ国際交流協会

|できなかったのか、理由の | きなかった理由について よる広告収入に | 特定が必要。営業活動を行 | は、実施結果 (Do) と評価 (Check)の法人コメント欄 法は、なぜ成果につながら│に、取組の実施時期、広告 欄の設定数とその内の掲載 要がある。そのうえで、他一数、企業等への働きかけの 方法と範囲、掲載に至らな 一った理由等を追記した。

な理由があるのであれば、 説明する必要がある。

うことやDMの送付など、 様々な機会等を捉えて広報 活動を行い、更なる財源確 保に向けて取組を進めてい くことが必要」とあるが、 目標達成につながるとは思 えないので、財団がこれで 目標達成できる、というこ とであれば、そう考える根 拠を示すことを求める。

ではできないのか、合理的 | 今後についても、改善(Ac tion) の方向性の具体的内 容に、ホームページの広告 少なくとも「主催事業及び「価値の向上や、外国人雇用 センター外での活動の際な「企業や外国料理店等への個 どにチラシによる周知を行「別訪問等も行っていくこと を追記した。

国際交流協会の 自主財源の確保 ついて

|広告収入の確保のための施 | 広告料収入の確保のための が有効であるのかはかなり 周知方法を検討されたい。 また、新型コロナウイルス また、講座等の既存事業に ラインによる講座開催等も らいたい。

|策として、チラシによる周|改善(Action)の方向性に に向けた取組に 知が挙げられているが、特 ついては、具体的内容の中 にホームページでの広告ストで、ホームページの広告価 ポンサーの獲得にその方法 | 値の向上や、外国人雇用企 業や外国料理店等への個別 疑問である。より効果的な | 訪問等も行っていくことを 追記しました。

> の感染拡大による影響を少しついても、新型コロナウイ しでも抑えるために、オントルス対策として、オンライ |ンでの試行実施や動画配信 検討し、早急に対応しても | 等に対応していくことを追 記しました。

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

未満か以上かによるのでは 金が生じた理由と当該剰余 金の短期的な解消計画を踏 まえ判定されるものと考 目標をそのように解釈する ある。

「また、達成度がcであれ ば、通常、達成状況の評価 はDとなるが、当該金額に 額に対して1%程度である ことを考慮すると、一定程 あると判断した」と解釈す る明確な理由が必要。1%程 度であるからDをCとする、した。 ということは合理的・説得 的ではないと考えられる。

「収支相償の達成に関して | 収支相償の達成に関する考 │は、単純に実績値が目標値│え方については、評価 (Check)の法人コメントに なく、法令等に従い、剰余 おいて、法人独自の考え方 |によるものではなく、本方 針策定時に、市と協議の上、 |目標値を極力数値化して設 え」とあるが、掲げられた | 定したものであり、その評 価にあたっては、法令等国 合理的な理由を示す必要が | の基準により、判定するも のであることを明確化し た。

|達成状況をCとすることに |ついては、収支差額が法人 ついては、法人全体の収入 | 全体の経常収益の 1.2%程 | 度であるというだけでな |く、国の基準に則り、当該 度、収支相償は達成してい | 金額について、次年度の活 ると考えられ、C が妥当で | 用に具体性が認められ、短 期的には一定程度、収支相 | 償と考えられることを追記

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

|収支相償については、この |収支相償の判断に資する当 ころである。そもそもの目 かというところもあるが、 法人コメントにあるように

|内容だけで判断は難しいと | 該剰余金の次年度での活用 については、評価 (Check) 標値の設定がどうだったの一の法人コメント欄に、次年 度の職員の給料表の改正に よる賃上げ分等への対応を

金額だけで判断するもので | 含めて職員の人員及び人材 て、次年度の人員及び人材していく予定であることを 確保に向けて人件費などに│追記した。 活用するとのことである が、その詳細を聞いてみな いと何とも言えないところ である。

もなく、当該剰余金につい | 確保に向けて人件費に活用

シルバー人材セ ンターの契約高 の向上による財 務状況の改善に ついて

より、請負・委任から派遣 とのことであるが、請負・ いのではないか。

|全国的な適正就業の流れに |シルバー人材センターの経 | 営健全化に関する指標につ |に形態が切り替わってきた | いては、いただいた御意見 |を踏まえ、従来からの請負・ 委任による契約金額の目標 | 委任による契約金額に加 値を下方修正するだけでな | え、実績値に、雇用形態や く、別途、収益性の比較考 | 契約手続きは異なるもの 慮もした上で、派遣金額が | の、実質の収益性では余り 増えているのであれば、そ | 差のない派遣による額を別 ちらも補足指標として、見│掲の補足指標として追加 せていくようにした方がよし、経営健全化に向けた状 況を総合的に確認できるよ うにした。

公園緑地協会の 一般管理費の削 減等について

「平成 26 年度から継続し ていた役員報酬や正規職員 したこと及び消費税増額の 影響等により、増加した」 とあるのは、給与削減を解 除し、消費増税を見込んだ

公園緑地協会の一般管理費 の増については、今回、正 給与の削減等について、累 規職員の給与削減を通常に 積赤字が平成 31 年度に解 戻したことが大きな要因と 消したため、それらを解除 | なっているものですが、評 価(Check)の法人コメント 欄に、その理由として、平 |成 26 年度から続けてきた 職員削減と正規職員の給与

避であった理由や消費増税 がある。

上で、一般管理費を削減す | 削減等、経営改善努力の結 ることが目標であって、事 | 果として、令和元年度末の 務所経費を削減したことで | 繰越欠損金の解消につなが 取組を行ったと解釈するの一ったものであることと今後 は妥当ではないと考えられ一の職員のモチベーション確 る。給与削減の解除が不可 保のため、不可避であった | ことを追記した。

を予見できなかった理由な「その上で、一般管理費の節 どがあれば、説明する必要 | 減のために行ったことにつ いても、具体的に、交際費 や旅費交通費、燃料費、委 託費等の削減を行い、今後 に向けても正規職員の退職 動向に併せた効率的な配置 計画による人件費の削減等 に努めていくことを追記し た。

> また、本市施策推進に向け た事業取組①・②・③の行 政サービスコストに対する 法人コメント、業務・組織 に関する取組①の人事給与 制度の改革の計画 (Plan) の具体的な取組内容等につ いても同様に修正を行っ た。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解 特になし

#### 【参考資料】

#### (1) 委員名簿

(敬和	氏名 弥略・五十音順)	役職等
出石	稔	関東学院大学 法学部 教授
		同大学地域創生実践研究所長
伊藤	正次(会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 専任講師
黒石	匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー/公認会計士
藤田	由紀子	学習院大学 法学部 教授

#### (2) 審議経過

·第1回委員会

令和2年7月10日(金)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

•第2回委員会

令和2年7月30日(木)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室